

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第3部門第2区分  
 【発行日】平成20年5月1日(2008.5.1)

【公表番号】特表2003-526644(P2003-526644A)

【公表日】平成15年9月9日(2003.9.9)

【出願番号】特願2001-566504(P2001-566504)

【国際特許分類】

C 0 7 F 7/04 (2006.01)  
 A 6 1 K 8/55 (2006.01)  
 A 6 1 K 8/58 (2006.01)  
 A 6 1 K 8/72 (2006.01)  
 A 6 1 K 8/02 (2006.01)  
 A 6 1 K 8/00 (2006.01)  
 A 6 1 Q 5/00 (2006.01)  
 A 6 1 Q 5/02 (2006.01)  
 A 6 1 Q 5/06 (2006.01)  
 A 6 1 Q 15/00 (2006.01)  
 A 6 1 K 8/18 (2006.01)  
 A 6 1 Q 13/00 (2006.01)  
 A 6 1 K 8/49 (2006.01)  
 A 6 1 Q 19/00 (2006.01)  
 A 6 1 Q 19/10 (2006.01)  
 C 0 7 F 7/07 (2006.01)  
 C 0 8 K 5/549 (2006.01)  
 C 0 8 L 83/02 (2006.01)  
 C 1 1 B 9/00 (2006.01)  
 C 1 1 D 3/50 (2006.01)  
 C 0 8 G 77/02 (2006.01)

【 F I 】

C 0 7 F 7/04 Z  
 A 6 1 K 7/00 E  
 A 6 1 K 7/00 J  
 A 6 1 K 7/00 S  
 A 6 1 K 7/06  
 A 6 1 K 7/075  
 A 6 1 K 7/11  
 A 6 1 K 7/32  
 A 6 1 K 7/46 3 0 1  
 A 6 1 K 7/46 4 0 1  
 A 6 1 K 7/48  
 A 6 1 K 7/50  
 C 0 7 F 7/07  
 C 0 8 K 5/549  
 C 0 8 L 83/02  
 C 1 1 B 9/00 Z  
 C 1 1 D 3/50  
 C 0 8 G 77/02

【手続補正書】

【提出日】平成20年3月6日(2008.3.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 式(1)：

【化1】



および式(II)：

【化2】



〔式中、全てのRは、相互に独立して、H、直鎖または分岐鎖で飽和または不飽和で置換または非置換のC<sub>1-6</sub>炭化水素基、並びに香料アルコールおよび殺生物アルコールからなる群から選ばれ、

m は、1~20の数、および

n は、2~100の数である。〕

で示されるケイ酸エステルを含むケイ酸エステル混合物。

【請求項2】 置換基Rのいくつか、好ましくは置換基Rの少なくとも5 mol%は、メチル、エチル、n-プロピル、イソプロピル、n-ブチル、イソブチルおよびt-ブチルからなる群から選ばれることを特徴とする請求項1に記載のケイ酸エステル混合物。

【請求項3】 置換基Rの、少なくとも10 mol%、好ましくは少なくとも20 mol%、より好ましくは40 mol%超は、以下の香料アルコールまたは殺生物アルコールからなる群から選ばれることを特徴とする請求項1または2に記載のケイ酸エステル混合物：10-ウンデセン-1-オール、2,6-ジメチルヘプタン-2-オール、2-メチルブタノール、2-メチルペンタノール、2-フェノキシエタノール、2-フェニルプロパノール、2-t-ブチルシクロヘキサノール、3,5,5-トリメチルシクロヘキサノール、3-ヘキサノール、3-メチル-5-フェニルペンタノール、3-オクタノール、3-フェニルプロパノール、4-ヘプタノール、4-イソプロピルシクロヘキサノール、4-t-ブチルシクロヘキサノール、6,8-ジメチル-2-ノナノール、6-ノネン-1-オール、9-デセン-1-オール、        -メチルベンジルアルコール、        -テルピネオール、サリチル酸アミル、ベンジルアルコール、サリチル酸ベンジル、        -テルピネオール、サリチル酸ブチル、シトロネロール、サリチル酸シクロヘキシル、デカノール、ジヒドロミルセノール、ジメチルベンジルカルビノール、ジメチルヘプタノール、ジメチルオクタノール、サリチル酸エチル、エチルバニリン、オイゲノール、ファルネソール、ゲラニオール、ヘプタノール、サリチル酸ヘキシル、イソボルネオール、イソオイゲノール、イソプレゴール、リナロール、メントール、ミルテノール、n-ヘキサノール、ネロール、ノナノール、オクタノール、p-メントール-7-オール、フェニルエチルアルコール、フェノール、サリチル酸フェニル、テトラヒドロゲラニオール、テトラヒドロリナロール、チモ

ール、トランス-2-シス-6-ノナジクノール、トランス-2-ノネン-1-オール、トランス-2-オクテノール、ウンデカノール、バニリン、シンナミルアルコール。

【請求項4】 nは、2~50、好ましくは2~20、より好ましくは3~10の数であって、4、5、6、7または8の数が特に好ましく、mは、2~10の数、好ましくは2または3であることを特徴とする請求項1~3のいずれかに記載のケイ酸エステル混合物。

【請求項5】 前記混合物は、式(III)：

【化3】



および式(IV)：

【化4】



で示されるケイ酸エステルを含むことを特徴とする請求項1~4のいずれかに記載のケイ酸エステル混合物。

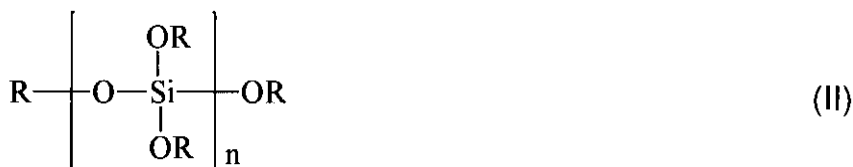
【請求項6】 式(I)：

【化5】



および式(II)：

【化6】



〔式中、全てのRは、相互に独立して、H、直鎖または分岐鎖で飽和または不飽和で置換または非置換のC<sub>1-6</sub>炭化水素基、並びに香料アルコールおよび殺生物アルコールからなる群から選ばれ、

mは、1~20の数、および

nは、2~100の数である。〕

で示されるケイ酸エステルを含むケイ酸エステル混合物の、

液体または固体の洗剤または洗浄剤組成物中の香料としての使用。

【請求項 7】 式 (I) :

【化 7】



および式 (II) :

【化 8】



〔式中、全てのRは、相互に独立して、H、直鎖または分岐鎖で飽和または不飽和で置換または非置換のC<sub>1-6</sub>炭化水素基、並びに香料アルコールおよび殺生物アルコールからなる群から選ばれ、

m は、1~20の数、および

n は、2~100の数である。〕

で示されるケイ酸エステルを含むケイ酸エステル混合物の、

スキンケアまたはヘアケア化粧品中の香料としての使用。

【請求項 8】 ケイ酸エステルの混合物は、特定の組成物を基準に、0.001~10質量%、好ましくは0.01~5質量%、より好ましくは0.02~3質量%、最も好ましくは0.05~2質量%の量で用いられることを特徴とする請求項6または7に記載の使用。

【請求項 9】 式 (I) および式 (II) のケイ酸エステルを含むエステル混合物を、他の香料と共に使用することを特徴とする請求項6~8のいずれかに記載の使用。

【請求項 10】 式 (I) :

【化 9】



および式 (II) :

【化 10】



〔式中、全てのRは、相互に独立して、H、直鎖または分岐鎖で飽和または不飽和で置換または非置換のC<sub>1-6</sub>炭化水素基、並びに香料アルコールおよび殺生物アルコールからなる群から選ばれ、

m は、1~20の数、および

n は、2~100の数である。]

で示されるケイ酸エステルを含むケイ酸エステル混合物の、  
他の香料の香料効果を延長させるための使用。

【請求項11】 式(1)：

【化11】



および式(II)：

【化12】



〔式中、全てのRは、相互に独立して、H、直鎖または分岐鎖で飽和または不飽和で置換または非置換のC<sub>1-6</sub>炭化水素基、並びに香料アルコールおよび殺生物アルコールからなる群から選ばれ、

m は、1~20の数、および

n は、2~100の数である。〕

で示されるケイ酸エステルを含むケイ酸エステル混合物の、

液体または固体の洗剤または洗浄剤組成物中の殺生物剤としての使用。

【請求項12】 式(1)：

【化13】



および式(II)：

【化14】



〔式中、全てのRは、相互に独立して、H、直鎖または分岐鎖で飽和または不飽和で置換または非置換のC<sub>1-6</sub>炭化水素基、並びに香料アルコールおよび殺生物アルコールからなる群から選ばれ、

m は、1~20の数、および

n は、2~100の数である。〕

で示されるケイ酸エステルを含むケイ酸エステル混合物の、

ヘアケアまたはスキンケア化粧品中の殺生物剤としての使用。

【請求項13】 ケイ酸エステルの混合物は、特定の組成物を基準に、0.001～10質量%、好ましくは0.01～5質量%、より好ましくは0.02～3質量%、最も好ましくは0.05～2質量%の量で使用されることを特徴とする請求項11または12に記載の使用。

【請求項14】 式(Ⅰ)および式(Ⅱ)のケイ酸エステルを含むエステル混合物を、他の殺生物剤と共に使用することを特徴とする請求項11～13のいずれかに記載の使用。

【請求項15】 式(Ⅰ)：

【化15】



および式(Ⅱ)：

【化16】



〔式中、全てのRは、相互に独立して、H、直鎖または分岐鎖で飽和または不飽和で置換または非置換のC<sub>1-6</sub>炭化水素基、並びに香料アルコールおよび殺生物アルコールからなる群から選ばれ、

m は、1～20の数、および

n は、2～100の数である。〕

で示されるケイ酸エステルを含むケイ酸エステル混合物を含んでなる洗剤または洗浄剤組成物。

【請求項16】 ケイ酸エステルの混合物は、特定の組成物を基準に、0.001～10質量%、好ましくは0.01～5質量%、より好ましくは0.02～3質量%、最も好ましくは0.05～2質量%の量で使用されることを特徴とする請求項15に記載の洗剤または洗浄剤組成物。

【請求項17】 前記組成物は、液体形態またはゲル形態の組成物、特に液体洗濯洗剤、液体食器洗浄用洗剤または洗浄剤ゲル、特に便器フラッシング用のゲル形態クリーナーであることを特徴とする請求項15または16に記載の洗剤または洗浄剤組成物。

【請求項18】 前記組成物は、硬質面用の液体またはゲル形態クリーナー、特に、いわゆる多目的クリーナー、ガラスクリーナー、床またはバスルームクリーナーおよび、酸またはアルカリ形態の多目的クリーナーおよびいわゆる雨着防止効果を示すガラスクリーナーを含む特殊な態様のクリーナーからなる群から選ばれるクリーナーであることを特徴とする請求項15～17のいずれかに記載の洗剤または洗浄剤組成物。

【請求項19】 前記組成物は、数相、特に2つの相として存在する液体クリーナーであることを特徴とする請求項15～18のいずれかに記載の洗剤または洗浄剤組成物。

【請求項20】 前記組成物は、粉末形または粒状組成物であることを特徴とする請求項15または16に記載の洗剤または洗浄剤組成物。

【請求項21】 前記組成物は、成形体の形態、好ましくは単一相または数相、特に2または3つの異なる相からなることができるタブレットの形態で存在することを特徴とする請求項15または16に記載の洗剤または洗浄剤組成物。

【請求項22】 ヘアケアまたはスキンケア化粧品であって、上記化粧品は、式(Ⅰ)：

【化 1 7】



および式 (II) :

【化 1 8】



〔式中、全てのRは、相互に独立して、H、直鎖または分岐鎖で飽和または不飽和で置換または非置換のC<sub>1-6</sub>炭化水素基、並びに香料アルコールおよび殺生物アルコールからなる群から選ばれ、

m は、1~20の数、および

n は、2~100の数である。〕

で示されるケイ酸エステルを含むケイ酸エステル混合物を含んでなることを特徴とする化粧品。

【請求項 2 3】 式 (I) および式 (II) のケイ酸エステルを含むケイ酸エステルの混合物は、製剤を基準に、0.001~10質量%、好ましくは0.01~5質量%、より好ましくは0.02~3質量%、最も好ましくは0.05~2質量%の量で用いられることを特徴とする請求項 22に記載の製剤。

【請求項 2 4】 前記製剤は、界面活性剤を含む水含有製品であって、ケラチン繊維、特にヒトのヘア処置用またはスキン処置用に特に適した製品であることを特徴とする請求項 22または23に記載の製剤。

【請求項 2 5】 前記製剤は、界面活性剤成分を含む成形体であることを特徴とする請求項 22または23に記載の製剤。

【請求項 2 6】 前記製剤は、体臭に影響を与える製品、特に消臭剤製品であることを特徴とする請求項 22または23に記載の製剤。

【請求項 2 7】 前記製剤は、ヘアセット用のポリマー、好ましくは少なくとも1つのポリウレタンを含むヘアセット製品であることを特徴とする請求項 22または23に記載の製剤。